

令和4年1月19日

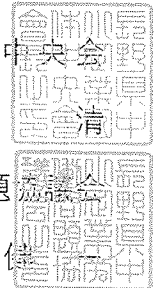
会 員 各 位

長野県中小企業団体中央会

会 長 黒 岩

長野県中小企業労働問題協議会

会 長 小 林 健



労働問題研究会の開催について(ご案内)

拝啓 時下益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、本会の事業にご理解いただいております、厚く御礼申し上げます。

本会におきましては毎年、中小企業を取り巻く経済環境と今後の労務課題などを的確に捉えるため長野県中小企業団体中央会・長野県中小企業労働問題協議会と共催にて「地区労働問題研究会」を開催しております。

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」及び「雇用保険法の一部を改正する法律」が令和3年6月に公布され、令和4年4月1日以降、段階的に「改正育児・介護休業法」が施行されます。法改正により、出生直後の時期に柔軟に育児休業取得が可能になります。また、雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置が事業主の義務になります。

そこで今回は、育児・介護休業に関する改正法の内容を理解し、各企業において働き方改革を推進していくため標記研究会を開催することになりました。

つきましてはご多忙のところ恐縮に存じますが、大勢の皆様のご出席を賜りますようご案内申し上げます。

敬具

記

1. 開催日程

(1) 上田会場

日 時：令和4年3月1日(火) 午後1時30分～3時00分

場 所：上田市中央 2-15-12「ささや」 TEL(0268)-22-0128

(2) 長野会場

日 時：令和4年3月2日(水) 午後1時30分～3時00分

場 所：長野市南石堂町 1346「ホテルポルリタ長野」 TEL(026)-291-7000

(3) 松本会場

日 時：令和4年3月7日（月） 午後1時30分～3時00分

場 所：松本市中上 3-2「ホテルモンターニュ松本」 TEL(0263)-35-6480

(4) 諏訪会場

日 時：令和4年3月8日（火） 午後1時30分～3時00分

場 所：諏訪市高島 2-1200-3「RAKO 華乃井ホテル」 TEL(0266)-54-0555

2. テーマ及び講師

午後1時30分～2時30分

テーマ① 「改正育児・介護休業法及び労働関係の主な法改正について」

講 師 上田会場 たけなか社会保険労務士事務所
社会保険労務士 竹 中 淑 子 様

長野会場 武野社労士事務所
社会保険労務士 武 野 圭 太 様

クサマ社会保険労務士事務所
社会保険労務士 草 間 秀 明 様

松本会場 山本綾子社会保険労務士事務所
社会保険労務士 山 本 綾 子 様

諏訪会場 橘田社会保険労務士事務所
社会保険労務士 橘 田 利 雄 様

午後2時30分～3時00分

テーマ② 「最近の労働・経済情勢及び令和4年度中小企業施策について」

説 明 長野県中小企業団体中央会 担当者

3. 申込み方法

別紙申込書に必要事項をご記入のうえ、2月22日（火）までにFAXでお申し込み下さい。

新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては Web 配信又は中止となる場合があります。

4. 参 加 料 無 料

5. 問い合わせ先

長野県中小企業団体中央会

長野県中小企業労働問題協議会 担当：宮尾、梨田、重野

TEL (026-228-1171) FAX (026-228-1184)

F A X送信先 : 026-228-1184

長野県中小企業団体中央会 宛

「地区労働問題研究会」参加申込書 (2月22日(火) ㄨ)

■参加希望日 (ご希望の会場に○印をお願いします。)

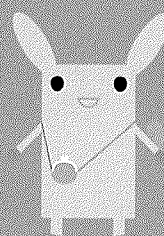
1. 上田会場 3月1日(火) 1時30分～
2. 長野会場 3月2日(水) 1時30分～
3. 松本会場 3月7日(月) 1時30分～
4. 諏訪会場 3月8日(火) 1時30分～

事業所名			
TEL		FAX	
役職名		参加者名	
役職名		参加者名	
役職名		参加者名	
役職名		参加者名	
役職名		参加者名	

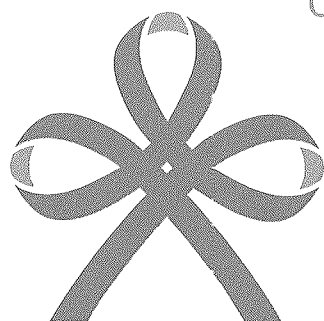
ただいま、おかえりって言い合えるまでに

シトラスリボン作成費用の 実費を助成します

シトラスリボンプロジェクトに関わる活動で、
シトラスリボンを作成した費用の実費助成を行います。



公益財団法人
長野県みらい基金
<https://www.mirai-kikin.or.jp/>



Citrus Ribbon
PROJECT
in Nagano

みんなで広げよう、 シトラスリボンプロジェクト

シトラスリボンプロジェクトとは、コロナ禍で生まれた差別、偏見を耳にした愛媛から始まったプロジェクトです。感染された方や医療従事者・エッセンシャルワーカーの方が、各々の暮らしの場所で「ただいま」「おかえり」と受け入れられる雰囲気を作り、暮らしやすい社会を目指す市民運動です。

長野県経営者協会、長野県中小企業団体中央会、長野県商工会議所連合会、長野県商工会連合会、日本労働組合総連合会長野県連合会が協力して「シトラスリボンプロジェクト」を応援するため、ピンバッジの売上などの寄付募集を行い、シトラスリボンを作成した費用の実費助成を行います。

《申請の仕方》

1. 対象団体は、主たる事務所等の所在地や活動地域が長野県内にある特定非営利活動法人（NPO 法人）、ボランティア団体などです。
2. 助成対象となる経費は、リボン作成に係る備品・消耗品購入費（リボン、ハサミなど）です。助成金額は、1 団体あたり上限 1 万円（助成金総額 10 万円）となります。

《お問い合わせ先》

公益財団法人長野県みらい基金 長野県みらい基金松本事務所 シトラスリボン係
〒390-0852 長野県松本市島立1020 松本合同庁舎 2 階
TEL. 0263-50-5535 FAX. 0263-50-6561 E-Mail. matsumoto@mirai-kikin.or.jp

申込用紙は裏面

裏面の申込用紙、またはホームページに掲載された様式にて、ご応募ください。
長野県みらいベース <https://www.mirai-kikin.or.jp/>




長野県みらい基金「シトラスリボン作成費」 助成申請書

公益財団法人
長野県みらい基金 理事長様

応募日 年 月 日

1. 団体の基本情報

団体名			
代表者名（役職）	()	代表印	
団体所在地	〒	TEL.	
		E-mail	
担当者連絡先（役職）	()	TEL.	
		E-mail	

2. 団体の概要

設立年（西暦）	年	月	
設立と法人格有無	法人格の取得について		
	① 取得済み（ 年 月）	② 申請中	③ 検討中
	④ 予定なし		
活動の目的			
活動内容			
スタッフ数	常勤 名	非常勤 名	ボランティア（常時） 名

3. 助成希望金額（10,000円が上限です）

円

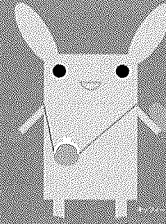
FAX送付先：0236-50-6561

応募受付：2022年2月16日(水)まで

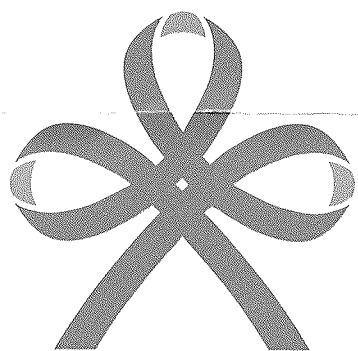
ただいま、
おかえりって
言い合えるまちに

人権に関する啓蒙などの
活動を支援します

人権に関する研修会、医療従事者支援、男女共同
参画や性の多様性などに関する活動を支援します



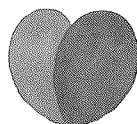
公益財団法人
長野県みらい基金
<https://www.mirai-kikin.or.jp/>



Citrus Ribbon
PROJECT
in Nagano

みんなで広げよう、
シトラスリボンプロジェクト

シトラスリボンプロジェクトとは、コロナ禍で生まれた差別、偏見を耳にした愛媛から始まったプロジェクトです。感染された方や医療従事者・エッセンシャルワーカーの方が、各々の暮らしの場所で「ただいま」「おかえり」と受け入れられる雰囲気を作り、暮らしやすい社会を目指す市民運動です。



しあわせ信州

シトラスリボン人権啓蒙活動助成金 募集要項

長野県経営者協会、長野県中小企業団体中央会、長野県商工会議所連合会、長野県商工会連合会、日本労働組合総連合会、長野県連合会が協力して「シトラスリボンプロジェクト」を応援するため、ピンバッジの売上などの寄付募集をはじめました。長野県みらい基金ではこの寄付金を活用し、人権全般に寄与する活動への助成を行います。

1 助成対象団体

1. 特定非営利活動法人（NPO法人）、ボランティア団体など（規模や、法人格の有無は問いません。）
2. 主たる事務所等の所在地、活動地域が長野県内にある団体。
3. 長野県の寄付サイト「長野県みらいベース」の登録団体であること。
4. 助成金の対象となる活動の情報公開に同意いただける団体。
5. 活動実施後、活動報告書（様式3）等の提出及びホームページ（長野県みらいベース）等への公開に同意いただける団体であること。

2 助成対象となる活動内容

コロナ禍に対応した以下の活動を行う団体、または始める予定の団体

1. 人権全般に関わる活動
2. 医療従事者支援等に関わる活動
3. 男女共同参画に関する活動
4. ダイバーシティに関する活動
5. その他、本制度の目的に沿うと判断される活動

3 助成金額

1団体あたり10万円以上、20万円を上限（8～10団体を予定）

4 助成対象となる経費

活動に係る運営資金、研修費、消耗品費（活動の目的に関連するもの）、人件費（活動の遂行に必要な費用）、その他この制度に沿うと判断される経費。

5 助成対象とならない経費

1. 団体の運営にかかる日常的な経費
2. 他の公的助成を受けている活動経費
3. 領収書等により支払額や支払日、使途等が確認できない経費
4. 2022年4月1日から2023年3月31日の期間外に発生した経費
5. その他、活動を実施する上で適当でないと認められる経費

6 申請の流れ

1. 申請書は「長野県みらいベース」のホームページから「様式1・助成申請書」と、「様式2・予算書」をダウンロードしてください。
2. 各項目に入力の上、印刷して押印し、必要書類を添付して、原本は郵送で、電子データはEメールにて提出してください。

◎ 原本郵送先

公益財団法人 長野県みらい基金 松本事務所
〒390-0852 長野県松本市大字島立1020 松本合同庁舎 2階

◎ 電子データ送信先

E-Mail: matsumoto@mirai-kikin.or.jp
公益財団法人 長野県みらい基金 松本事務所

助成金の申請に当たっては、事前に「長野県みらいベース」への団体登録が必要です

登録は、募集期間に関わらず随時受け付けています。団体登録の方法は「長野県みらいベース」<https://www.mirai-kikin.or.jp/>をご覧ください。

7 団体登録

1. 「長野県みらいベース」のホームページから、団体登録要綱をダウンロードしてください。
2. 要綱をよく読み、様式第1号～4号の各項目に入力後、印刷して必要な欄に押印してください。
3. 必要な添付書類を同封し、原本は郵送で、電子データをメールにて、長野県みらい基金松本事務所へ提出してください。
4. 長野県みらい基金で審査を行い、任意団体については面接させていただく場合があります。
5. 審査完了後、登録料（2,000円）の請求書を送付しますので、入金をお願いします。

※団体登録の申請書類一式と、シトラスリボン人権啓蒙活動助成基金の応募書類一式を同封していただいてもかまいません。

8 助成団体選考について

1. 長野県みらい基金の審査委員会にて審査します。
2. 選考の主な視点
 - ・コロナ禍における人権、男女共同参画、ダイバーシティ、LGBTなど人権全般に寄与する
 - ・上記の対応が確実に行われると判断できる、履行可能な組織

9 募集期間・スケジュール

1. 申請告知	2021年12月4日(土)
2. 募集期間	2021年12月20日(月)～2022年2月16日(水) ※当日消印有効
3. 助成団体発表	2022年3月22日(火)
4. 助成金交付	助成団体発表～2022年4月8日(金)
5. 活動実施期間	助成交付日～2023年3月31日(金)
6. 活動報告書の提出	活動終了後1ヵ月以内または、2023年4月30日(日)のいずれか早期に到来する期日までに、「様式3-①・活動報告書」と「様式3-②・収支計算書」を提出してください。 ※活動報告書は長野県みらいベースのサイト上に公開します。

[お問い合わせ・お申し込み]

公益財団法人 長野県みらい基金「シトラスリボンプロジェクト」係
長野県みらい基金 松本事務所
〒390-0852 長野県松本市大字島立1020 松本合同庁舎 2階
TEL.0263-50-5535 / FAX.0263-50-6561
E-Mail. matsumoto@mirai-kikin.or.jp